

青森県 米トレマスター 養成研修会

※この研修は、米トレーサビリティ法に基づき米穀や米飯等を取引した際の販売記録の作成・保存、産地情報伝達等を正しく行っていただくために実施するものです。
研修を受講された方を県が「米トレマスター」として登録するとともに、希望に応じて店舗を米トレマスターのいる店として県のホームページでお知らせしています。

会 場 ・ 日 時	① 十和田市会場 令和8年 8月24日(月) ② 五所川原市会場 令和8年 8月27日(木) ③ 青森市会場 令和8年 9月10日(木)	【研修時間】 13:30～15:30
対 象	青森県内において ○消費者に米飯類を提供している飲食店営業事業者(食堂・レストラン、弁当・仕出し店、旅館、寿司店等)の方及びその従業員の方 ○直売所等施設において、米・米加工品を出荷・販売する生産者等を指導する立場の方 ○米や米粉を原料として食品を製造し、消費者へ販売している方 等	
内 容	米トレーサビリティ制度についての講義・演習	
参加費	無料	
申 込	裏面「参加申込み」により、 <u>令和8年8月20日(木)まで</u> にお申込みください。	
その他	◎当日は、 <u>筆記用具</u> の準備をお願いします。 ◎定員(各会場30名)になり次第、募集を締め切らせていただきます。	

■申込・問合せ先■

青森県農林水産部 食ブランド・流通推進課 (担当:千葉)

〒 030-8570 青森県青森市長島1-1-1

TEL 017-734-9351 / FAX 017-734-8086

E-mail sanzen110ban@pref.aomori.lg.jp

URL https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/brand/rice_traceability.html



主催 青森県

■ 研修内容 ■

時 間	内 容
13:00 ～ 13:30	(受付)
13:30 ～ 13:40	開会、日程等説明
13:40 ～ 14:20 (40分)	① 講義 「米トレーサビリティ制度の概要」
14:20 ～ 14:30	(休憩)
14:30 ～ 14:55 (25分)	② 演習 「記録等管理演習」
14:55 ～ 15:20 (25分)	③ 演習 「消費者への産地情報伝達演習」
15:20 ～ 15:30	修了証の交付・閉会

※講義・演習の説明は、青森県農林水産部食ブランド・流通推進課の職員が担当します。

■ 県内の開催会場および開催日時 ■

会 場 名	日 時	会 場
十和田市会場	令和8年8月24日(月) 13:30～15:30	十和田合同庁舎3階B会議室 (十和田市西十二番町20-12)
五所川原市会場	令和8年8月27日(木) 13:30～15:30	五所川原合同庁舎1階C会議室 (五所川原市栄町10)
青森市会場	令和8年9月10日(木) 13:30～15:30	県庁東棟5階538会議室 (青森市長島1-1-1)

■ 参加申込み ■

参加申し込み会場 (○で囲んでください)	十和田市会場 ・ 五所川原市会場 ・ 青森市会場 (8月24日) (8月27日) (9月10日)
店名・団体名等	
ふりがな	
お 名 前	
勤務先・連絡先	〒
	電話番号 () —
	FAX番号 () —
	E-mail

注1 次のいずれかの方法で、令和8年8月20日(木)までにお申込みください。

① 記入後、ファクシミリで送信

【FAX】 017-734-8086 (食ブランド・流通推進課FAX)

② 上の項目に準じて、電子メールで送信

【E-mail】 sanzen110ban@pref.aomori.lg.jp (食ブランド・流通推進課メールアドレス)

③ 記入後コピーし、コピーしたものを郵送

【郵送先】 〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県農林水産部食ブランド・流通推進課

2 お預かりした個人情報は、当研修の運営以外には使用いたしません。